

平成28年 3月22日  
東北地方整備局  
青森河川国道事務所

## 津軽道と国道7号交差点（高速道入口） の車線運用が変わります

浪岡五所川原道路の付加車線整備事業区間のうち、津軽自動車道と国道7号交差点部（高速道入口）において、津軽自動車道上り線と国道7号下り線に左折レーンが増えたことにより、平成28年3月23日（6：00）から車線運用が変わります。これにより、観光シーズンや冬季における渋滞緩和が期待されます。

- 浪岡五所川原道路は、津軽自動車道の一部を構成し、青森市浪岡大字徳才子の国道7号から五所川原北ICまでの延長15.7kmの自動車専用道路です。
- 平成19年12月までに全線を2車線で供用していますが、観光シーズンや冬季における渋滞の解消を図ること等を目的に、平成25年度から青森市側の1.5km区間について、車線数を増やす付加車線整備事業を行っています。今回の車線運用の変更は、全区間の内交差点付近のみとなります。

《 記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 》

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38 電話017-734-4521(代表)

副所長(道路担当) 高橋 秀典 (内線205)

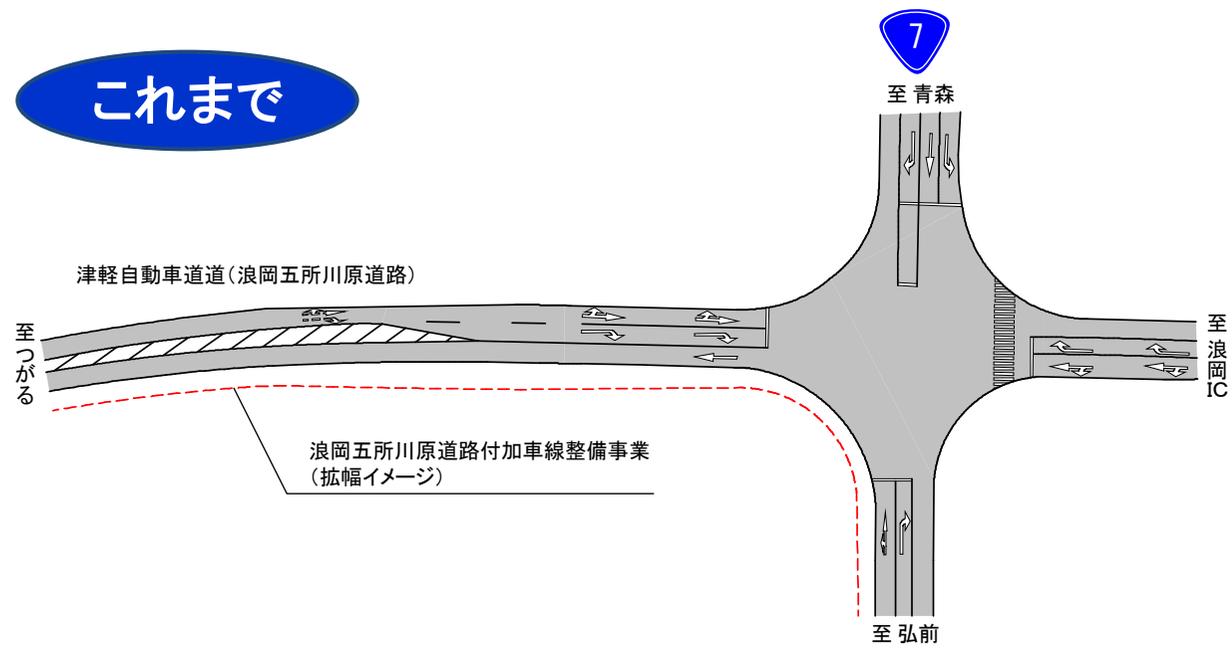
工務第二課長 角舘 清典 (内線411)

# 津軽道と国道7号交差点の車線運用が変わります。

## 位置図



## これまで



## 3月23日から

